

長崎の唐人

令和4年4月10日（日）10:00～11:30

元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎

1. はじめに

鎖国時代に日本と海外の窓口になっていたのは長崎である。紅毛人のオランダ船の2倍の銅が唐人の唐船に積まれて海を渡って行った。

長崎観光では、出島やグラバー邸を訪れたり、孔子廟やあか寺の興福寺を訪れている。祭礼時には龍踊を観て、中華街で舌鼓を打っている。夜になると稲佐山から100万ドルの夜景を堪能している。紅毛人であるオランダ人については、出島の復元に見られるように認知度が高いが、唐人について思いめぐらしてみると、中華街界隈に新地唐人荷物蔵跡の石柱だけである。意外と知られていないので、断章的に綴ってみる

2. 日中貿易

福岡市の志賀島から出土した金印が示すように、世界の中心に位置する大国と自認する中国の各王朝は、周辺国に対して冊封・進貢政策を続けてきた。

明の皇帝は権威において諸外国の王の地位を安堵すると(冊封)、冊封を受けた諸外国の王は文書・貢物を使者に持たせ皇帝の忠誠を示す(進貢)。こうした従属的な外交関係を諸外国に結ばせることによって、皇帝を頂点とする世界秩序、すなわち冊封体制を目指した。

冊封・進貢関係を持たない国々の船舶には中国入域を認めなかった。洪武帝は建国の翌年に国書を持たせた使節を日本に派遣している。のちには琉球にも使節を派遣している。日本側の権力事情により明朝の要求は直ぐには達成されなかった。1401年、外交権の掌握を目指した室町幕府の将軍・足利義満は、日本国王として明王朝に使者を送り、献上の品々をもたせて入貢した。翌年に、建文帝は日本に使者を派遣して足利義満を日本国王に封じた。これで対中国貿易を確立、勘合貿易、天童寺船貿易、朱印船貿易と邁進することとなる。そして貿易で得た富を蓄積していった。

琉球王国も冊封体制の中で、宗主国である明と進貢国の二国間関係にとどまらず、進む貢国間ネットワークを活かして、中継貿易国家として、東シナ海、南シナ海を舞台に繁栄を極める。琉球が担ったところの中国陶磁器を主な取引商品とするこのルートは、「海のシルクロード」、「陶磁器の道」だった。

3. 唐船の呼び方・記録の仕方

唐船が長崎に入港すると、入港順に番号を付ける。その年の干支で年度を示し、寅十番船、辰一番船などと呼ぶ。丁寧と言う時には、どの港から来航したかを示して、丑八十一番寧波船とか、丑八十二番福州船のように呼ぶ。最も丁寧と言う時は、船頭名を加えて、

貞享二丑十五番南京出し呉^{ぐちんちく}漣竹船ということになる。そして、八丈などに漂着した船が入港すると戌番外船などの例示のように番外船として扱う。

4. 貿易許可書の信牌

鎖国を敷き長崎のみの開港時の唐船の入港は、年間50隻位であった。明王朝が滅び清王朝が起ると貿易は禁止され、20隻程度に減った。貿易が解禁となると来港唐船は増え続けて1688年には193隻のピークを迎えた。

正徳五年(1715)の徳政令の実施でね30隻に限定し、来航唐船にはあらかじめ貿易額を示した先付の貿易許可書—信牌を発行し、その許可書のあるものしか貿易を許さぬ方法を、新井白石のアイデアで始まった。

信牌を発行する者は、唐通事たちで、発行するごとに基本台帳との間に割印をし、記録する。その帳簿を「割符留帳」という。表向きは民間取引の形態を装っていた。実際に信牌の獲得に漏れた唐人との貿易摩擦が生じたが、幕府は民間貿易とそっぽを向いた。

5. 文化12年の信牌の訳

長崎通事(8名)特に御奉行所の命令を承って、商人を選び、信牌を給して交易させるにつき、その法規を明らかにするために記す。しかれば、お前たち唐船は、日本へ渡海すること久しい年月にわたり、今も絶えることはない。ただ、渡来する者にいろいろの人物が雑じりあっていたが、特に考慮したり調べたりしなかつたので、不法の商人が禁令を犯すことばかりが目立った。そこで今度、諸港の船数を限定し、丙子^{へいし}の年に来航販売すべき商船のうち、寧波港の一艘、積載貨物の量は価格銀高九十五貫目分の商売を許可する。奉行の諭す所の条目につき、船主楊敦素が承諾した請書は御役所の机上にある。今度その手印(証明書)を給わるといので、信牌を与えて証拠とさせる。追って入港した時、持って来た信牌は吟味の上、返上し、船数の中に加えられるであろう。その証拠のない者は即刻積んだまま帰ることを命じられる。お前たち唐人どもはいっそう禁命をよく守れ。もし法条に違反すれば、再び信牌は給されず、法のきまりによって糾弾し、決して許さない。皆この旨を慎み守り、信牌の記載に随って来航せよ。

右牌、寧波船主楊敦素へ給す

文化十二年

通事 限到 日^{かえ}繳せ

6. 信牌の印

信牌には3個印が押されている。日本流の九疊篆の字で刻されている。

左上角の割符留帳と割印	「永以為好」	5.5cm×5.0cm
中央の銀高の箇所印	「結信長遠」	3.0cm×3.0cm
文末の日付箇所印	「訳司会同之印」(唐通事全体の印)	5.5cm×5.0cm

7. 通事の本姓

信牌の第1行目の「長崎訳司□特奉」の□の部分、3行で小さな字で書かれているのは姓である。これは唐通事たちが中国人の子孫で、中国名の本姓があり、その本姓を記したものである。

「信牌方記録」で唐姓を和名に当てはめてみる。

劉	劉	林	彭城節右衛門	彭城藤治右衛門	官梅三十郎
陳	劉	熊	潁川四郎左衛門	彭城仁右衛門	神代四郎八
陳	柳	葉	西村作平次	柳屋治右衛門	潁川藤四郎

※オランダ通詞は日本人である。

8. 唐人屋敷

唐人屋敷は元禄2年(1689)にできた。4年前から唐船の来航が増えて193隻に達した。乗り込んで来たから人の延べ人数は9128人になる。この頃の長崎の人口が約5万人だから、延べ人数で約1万人は相当な人数である。

貞享2年(1685)「長崎貿易制限令」を出して、唐船の1ヶ年の貿易高を銀6000貫に限定し、船ごとに6000貫の範囲内で割り付けた。そして、オランダ人が出島にさし置かれたように十善寺御薬園地に定められた。それまでは、船ごとに宿町が定められた。

唐人がやむを得ず唐人屋敷から出るときは、通事に申し出て、通事は奉行に届け出る。奉行所から人数を定めた書付が来て、改役が立ち会ったうえで出かける。キリスト教とは無縁の唐人には監視の目も、抜け荷以外は緩かった。

なお、日本行、唐人行、オランダ行の遊女は、お互いに入り混じることは禁じられていた。

9. 積荷

唐船の積荷のリストは案外少なくて、全体像がつかみ切れていない。漂流戦は難破をよそった密貿易の嫌疑かかり、国防の上からも詳細に記録していた。漂流船と交易船の積荷を見てみる。

元禄11年(1698)正月に五島に流れ着いた寧波船では、

生糸、反物、馬鹿の皮、薬種、漆、砂糖、墨、画、骨董、書籍と種類が多い。

正徳元年卯五十一番南京船では、ほとんどが反物で薬種がいろいろとある。

正徳元年卯二十七番台湾船では、砂糖だけという船もある。

出港地によって積み荷がまちまちであり、土地の特産品が多くなる。

10. 日本銅のゆくえ

唐船の荷物の入札が終わると、積み帰る日本からの輸出品の値組となる。日本からの輸

出品の最も重要なものは銅であった。金銀銅の鉱産物のうちの金は、1661年頃から主にインドに流れたが、1673年には止んだ。銀は早くから唐船で積み出していたが、1763年で止んだ。銅は1646年までは禁輸出であった。1675年までは蘭船の方が唐船よりも圧倒的に多かった。しかし唐船の銅購入量は次第に蘭船に迫り、1684年には逆転する。中国では1705年に雲南で銅鉱が発見されるまでは、日本銅がほとんど唯一の供給源であった。(銅の次に重要な輸出品は俵物であった。)

11. 唐船の大きさ

唐船は沙船と鳥船の2種類に分類される。そして外海を渡るので中型と大型に分けられる。

文政4年の漂着船のサイズが記録されている

船長8丈5尺、幅1丈4尺、水入1丈。	沙船(中型)
約28m 約4.6m 約3.3m	

天保7年の漂着船

船長24間、幅7間。	(大型)
約43m 約12.7m	

琉球への冊封使船	船長15尺、幅2丈9尺7寸、水入1丈4尺。鳥船(大型)
	約46.7m 約9.2m 約4.4m

名古屋の茶屋船

	朱印船(大型)
約45m 約8m	

12. おわりに

日曜日の暇つぶしに、大庭脩の「漂着船物語」(岩波新書)を読む。漂流した船や難破した船の乗組員の生還物語くらいに思っていたが、江戸時代の通常でない渡来船に対する貴重な記録の中に、唐人の姿が見えてきた。高良倉吉の「琉球王国」(岩波新書)が冊封という名の中で活路を見いだす知恵が加わる。知の海原に漕ぎ出す楽しみに浸る。

鎖国時代に世界に開けていた長崎については、オランダ人や東インド会社に関する本があるが、唐人や唐船についての本はないに等しく、ほとんど情報を知っていないことに気が付いた。読書中に信牌が出てきたが、皆目見当すらつかなかった。知の海原に漕ぎ出す楽しみに独りしたたる。